

03 今なお残るハンセン病差別（ハンセン病）

5 (ナレーター) 皆さん、いかがお過ごしですか。福岡市がお送りする「こころのオルゴール」の時間です。今日は私、岡澤アキラがお届けします。

2019年6月、ハンセン病患者家族が国に損害賠償と謝罪を求めた家族訴訟に判決が下り、熊本地裁は国の責任を認めました。

10 この家族訴訟について、福岡市にある元患者の支援団体「ヒューマンライツふくおか」代表理事の古長美知子（こちようみちこ）さんに話を伺いました。

15 【古長さん役】家族訴訟の原告団長は私の父、林力（はやしちから）です。私は19歳の時、父の著書を読んで、祖父がハンセン病患者として強制的に療養所に隔離されていたことを知りました。当時は、本には書いても、父の口から直接祖父の話を書くことはありませんでした。差別の根強さを知っている父は、娘を巻き込んだことへの葛藤があったのかもしれない。

25 ハンセン病は「らい菌」に感染して発症する病気です。感染力は極めて弱く、発病しても完治でき、遺伝しません。明治時代に始まった隔離政策は、1940年半ばには有効な治療法が出現しましたが、「らい予防法」が廃止される1996年までのおよそ90年間続きました。1世紀近くにわたつ

て社会から患者を切り離した結果、誤った情報が半ば定着し、偏見や差別はより根深いものになってしまいました。

30 (ナレーター) 家族訴訟判決を受けて、元患者家族補償法が制定され、元患者や家族などへの補償金の支払いも始まりました。

35 【古長さん役】はい。確かにそれは大きな前進ですが、対象者およそ2万4千人のうち、実際に申請した人は令和2年8月現在で25%程度にとどまっています。その理由は、申請することで元患者の家族であるという事実が明るみになり、差別の目で見られるのではないかという恐れや不安を抱いているからなのです。

40 実際、家族訴訟原告団の30代男性は、母親が療養所にいたことを明かした途端に離婚されました。「そんな人と結婚していたなんて」と言われたそうです。これが、つい4年前の出来事です。

45 このように、国がようやく責任を認めて謝罪しても、今なお残る差別が、補償金申請のハードルになっています。

50 (ナレーター) 古長さんは「できるならハンセン病療養所に行つて入所者とふれあってほしい」と言います。

隔離政策によって、苦痛と苦難を強いられてきた生身の人間がいることを想像し、我が事として考えることが理解の第一歩につながるのではないのでしょうか。